

EC-CUBE B2B パッケージ使用規約

販売店が定める本 EC-CUBE B2B パッケージ使用規約（以下「本規約」といいます）は、お客様が第 1 条に定める本製品の使用許諾の条件を定めるものです。本規約は、お客様が販売店から本製品を受領した時点で成立し、有効となります。

第 1 条（定義）

本規約において次の各号の用語の定義は、当該各号に定めるとおりとします。

（1） 本ソフトウェア

コンピュータにより読み取り可能なプログラムである EC-CUBE B2B パッケージ（販売店による独自カスタマイズの有無を問わない）をいいます。

（2） 関連資料

製品として本ソフトウェアに付属する、マニュアルその他の本ソフトウェアの取扱いに関する資料をいいます。

（3） 本製品

本ソフトウェアおよび関連資料をいいます。なお、本製品がマイナーバージョンアップされた場合は、これを本製品とみなします。

（4） マイナーバージョンアップ

販売店が小機能の追加、不具合修正等を目的として、本ソフトウェアを同一名称の下で改変し、お客様に提供する行為をいいます。

（5） サイト

単一の名称又は屋号の下に運営されるインターネットショッピングのためのひとつのウェブサイトであって、トップページたるアドレス配下に構築されており、他のウェブサイトを含まないものをいいます。

第 2 条（使用許諾）

1. 販売店はおお客様に対し、使用許諾期間中、本製品の非独占的な使用を許諾します。
2. 前項の使用許諾により、お客様は、本ソフトウェアを、取得した使用許諾の数までのサイトの為に使用することができます。
3. お客様は、別途販売店が定める方法により、本ソフトウェアのソースコードの提供を受けることができます。
4. お客様は、本ソフトウェアのソースコードについて、それが改変されているかどうかを問わず、第三者に開示することはできません。
5. 前項の定めにかかわらず、お客様は、販売店または認定制作会社に対して、所定の対価を支払うことにより、本製品のインストール又はカスタマイズ作業を委託することができます。

6. お客様は、別途販売店への費用の支払いを要することなく、第2項による使用対象であるサイトのための、テスト・開発用サーバーに対して、本ソフトウェアをインストールすることができます。
7. 前各項のインストールのほか、第三者からのアクセスが不可能である事を条件として、バックアップを目的として本製品の複製物を随時作成することができます。
8. お客様は、自らの責任により、本製品の修正、カスタマイズを行うことができます。ただし、本ソフトウェア中、株式会社ロックオンが別途修正可能と公表している部分（以下「カスタマイズ許可部分」といいます）以外の部分を修正した場合には、アップデートが正常に行えないか、アップデートにより当該修正等が消失する場合があります。またカスタマイズ許可部分以外の修正を行った場合には、販売店に対して、本ソフトウェアのアップデートの提供を求める権利を失います。
9. 前項の定めにかかわらず、お客様は、自らの責任により、本製品の修正、カスタマイズを行うことができます。ただし、本ソフトウェア中、株式会社ロックオンが別途修正可能と公表している部分（以下「カスタマイズ許可部分」といいます）以外の部分を修正した場合には、アップデートが正常に行えないか、アップデートにより当該修正等が消失する場合があります。またカスタマイズ許可部分以外の修正を行った場合には、販売店に対して、本ソフトウェアのアップデートの提供を求める権利を失います。

第3条（使用許諾期間）

1. 本製品の使用許諾期間は、お客様が販売店に、本製品の利用料金を支払った場合の、当該支払いに対応する期間です。
2. お客様は本製品の利用を希望する月の前月の末日までに、本製品の利用料金を支払う必要があります。
3. お客様が利用料金を期日までに支払わない場合には、本規約による使用許諾は直ちに消滅します。

第4条（その他の知的財産権商標等）

本規約はお客様に対し、第2条に定める以外に、本製品及び販売店に関する著作権、商標権その他の知的財産権についてお客様に移転し、本製品及び販売店の商標およびサービスマークに関する権利を許諾するものではありません。

第5条（禁止事項）

1. お客様は、本規約で許諾されていない本製品のインストールおよび複製をすることはできません。
2. お客様は、販売店の許諾なく、第三者に対し、本製品の全部またはその一部を再

使用許諾、公衆送信、譲渡または貸与することはできません。

3. お客様は、本ソフトウェアを法令や公序良俗に違反する行為に利用することはできません。

第6条（権利・義務の譲渡）

お客様は、販売店の書面による承諾を得ることにより、本規約上の一切の権利および義務を譲渡することができます。この場合、当該譲渡をもって販売店とお客様との間では本規約は終了します。

第7条（アップデート）

1. 本製品のアップデート（セキュリティアップデート・バグフィックスを問わない）の提供期間は、別途販売店が定める通りとします。特に定めが無い場合には、当初の使用許諾時より、最低5年間とします。
2. 本製品のアップデートはお客様が本製品を購入した相手である販売店のみが、提供の責任を負い、株式会社ロックオンは責任を負いません。

第8条（無保証）

販売店及び株式会社ロックオンは、本製品に関する一切の保証を行いません。また、販売店及び株式会社ロックオンは本製品の紛失、盗難、誤用および本規約に違反した使用等に起因するお客様その他第三者の損害については一切責任を負いません。

第9条（責任範囲）

1. 本製品の選択および導入は、お客様の責任において行うものとし、本規約に関して販売店が負う責任は、販売店の責に帰すべき事由によりお客様に生じた損害についてのみとなります。ただし、次の各号に該当する場合は、販売店は当該損害につき一切の責任を負いかねます。
 - (1) お客様が本規約に違反していたとき
 - (2) お客様が本製品について関連資料に基づいた使用をしていなかったとき
 - (3) 当社が動作を保証した環境以外で使用したとき
 - (4) 本製品について公開されたアップデートをお客様が遅滞なく適用していない場合（公開後3日以内を目安とします）
2. 前項の責任は、直接の結果としてお客様が被った通常かつ現実の損害に限定されるものとし、その賠償額は本製品使用の対価の総額を超えないものとし、
3. 前2項にかかわらず、販売店は、お客様の本製品の操作により記録されたデータの滅失または毀損についての補償はいたしかねます。
4. オープンソースソフトウェア等販売店が本製品の稼働のため本製品に組み込んで

いるソフトウェアであって、販売店以外の者が著作権を有しているもの（以下「第三者ソフトウェア」といいます）については、第三者ソフトウェアそれぞれに適用されているライセンスに従うこととなります。第三者ソフトウェアに瑕疵・欠陥が存在したことによりお客様に何らかの損害が発生したとしても、販売店は責任を負いません。第三者ソフトウェアに瑕疵・欠陥が存在し本製品が正常に稼働しない場合でも、販売店はこれに対して責任を負いません。

第10条（解除・終了）

1. お客様が本規約に違反した場合、販売店は催告を要することなく本規約を解除することができます。
2. 原因の如何を問わず、本規約が解除され、または終了した場合は、お客様は本製品を一切使用することができません。また、その場合お客様は、本製品およびその複製物を販売店または本製品の正当な提供者に返還するか、破棄しなければなりません。

第11条（サポート）

1. お客様は、販売店または認定制作会社との間で別途にサポート契約を締結することにより、本製品に関するサポートサービスの提供を受けることができます。
2. ただしお客様が本製品のカスタマイズ許可部分以外や販売店が特にカスタマイズを禁止した部分を追加・修正・変更した場合には、前項のサポートを受ける権利は消滅します。

第12条（販売店・認定制作会社との独立）

1. 販売店は株式会社ロックオンとは独立した企業であり、株式会社ロックオンが販売店に本製品の基本部分の使用を許諾している以外の関係はありません。そのため販売店は株式会社ロックオンを代理、代表する権限を有していません。
2. 販売店は認定制作会社とは独立した企業であり、販売店は認定制作会社に本製品の技術情報を提供している以外の関係はありません。そのため販売店は、認定制作会社がお客様に対して負う瑕疵担保責任について、一切の責任を負いません。
3. お客様が販売店との間で締結した契約やその他の条件は、お客様と販売店の間でのみ有効であり、株式会社ロックオンや認定制作会社にはその効力は及びません。

第13条（情報提供）

販売店は、本製品の販売状況の報告、本製品のメンテナンスや改善のために、株式会社ロックオンに対して、本製品にかかる販売店とお客様の取引内容、本製品の使用状況、本製品のカスタマイズ内容等を報告する場合があります。お客様が本製品を使用して行う個別

の取引にかかる情報は、秘密として保持し、株式会社ロックオンには報告されません。

第14条（優先関係）

販売店が別途定めた本製品の利用条件と本規約とが矛盾抵触する場合には、本規約の定めが優先します。

第15条（裁判管轄）

本規約に関する紛争の解決にあたっては、準拠法は日本国法とし、被告となる当事者（株式会社ロックオンを被告とする場合を含む）の所在地の裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。